

令和6年10月24日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

姫路市長 清元 秀泰

市町村名 (市町村コード)	姫路市 ( 282014 )	
地域名 (地域内農業集落名)	黒田 ( 黒田 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月7日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化が進み、農業に対する関心が年々低下している。また、後継者がいない個人農家が多く、休耕田が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来的には、集落営農組織を設立し、効率化を図る必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域、及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への集約化を念頭に農地集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地所有者の同意を得られる範囲で農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農作業の効率化を図るため、農地の大区画化・汎用化等について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内で担い手となり得る人材の育成等を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
随時、情報収集し検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①防護柵の設置を進める。
- ③スマート農業について、導入効果等を検証していく。
- ⑦多面的機能支払交付金事業を活用し、集落内の農地の保全・管理を共同で実施する。
- ⑧作物集積施設、設備機械等を効率的に使用するため施設の設置を検討する。